【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第45期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 旭情報サービス株式会社

【英訳名】 ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田中 博

【本店の所在の場所】東京都千代田区丸の内1丁目7番12号【電話番号】03(5224)8281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長兼 I R 室長 英保 吉弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

【電話番号】 03(5224)8281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長兼 I R室長 英保 吉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市西区北幸1丁目11番15号) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島2丁目2番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	8, 880, 267	8, 774, 219	8, 790, 403	8, 708, 730	8, 759, 278
経常利益 (千円)	1, 350, 612	1, 157, 470	1, 194, 051	1, 124, 943	1, 015, 502
当期純利益 (千円)	625, 242	660, 728	640, 249	683, 227	583, 491
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	_	_	_	_	_
資本金(千円)	733, 360	733, 360	733, 360	733, 360	733, 360
発行済株式総数 (千株)	8, 264	8, 264	8, 264	8, 264	8, 264
純資産額(千円)	4, 653, 015	5, 060, 063	5, 396, 211	5, 835, 233	6, 074, 558
総資産額(千円)	6, 899, 155	7, 038, 326	7, 856, 532	7, 779, 544	8, 060, 511
1株当たり純資産額(円)	590. 68	642. 73	686. 79	743. 18	778. 37
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	28. 00 (-)	30. 00 (14. 00)	32. 00 (16. 00)	36. 00 (18. 00)	38. 00 (18. 00)
1株当たり当期純利益(円)	73. 21	80. 24	78. 29	83. 35	74. 73
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	_	_	_
自己資本比率(%)	67.4	71.9	68. 7	75.0	75. 4
自己資本利益率(%)	13. 5	13. 6	12.2	12.2	9.8
株価収益率 (倍)	10. 11	12. 09	14. 31	17. 62	16. 46
配当性向(%)	35. 04	37. 39	40. 87	43. 19	50. 85
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	600, 403	179, 736	1, 454, 422	22, 144	599, 046
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△5, 058	△684, 185	△32, 547	54, 480	△784, 464
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△539, 046	△329, 245	△255, 499	△274, 964	△285, 423
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	3, 772, 009	2, 938, 315	4, 104, 690	3, 906, 350	3, 435, 509
従業員数 (人)	1, 428	1, 411	1, 375	1, 330	1, 356

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第41期の1株当たり配当額28.00円は、横浜営業所(現横浜支社)開設記念配当3.00円を含んでおります。

- 4. 第45期の1株当たり配当額38.00円は、創立45周年記念配当2.00円を含んでおります。
- 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

2【/6年】	
年月	事項
昭和37年8月	宛名印刷機の販売、宛名カード作成、宛名印刷及びダイレクトメール代行業務を目的として、
	大阪市都島区に資本金50万円で旭事務機㈱〈大阪本社〉を設立。
昭和41年12月	IBM製入力機械(024型、056型)を導入し、データエントリー業務を開始。
昭和43年9月	宛名印刷機の販売、宛名カード作成、宛名印刷及びダイレクトメール代行業務を分離し、大阪
	市北区に㈱旭事務機タイプセンターを設立。(昭和48年3月㈱旭事務機データセンター、昭和
	55年11月アサヒビジネスサービス㈱に商号変更)
昭和43年9月	キーオペレーターの養成、派遣及び電算機入力用のデータカードの作成を目的として大阪市東
	区(現中央区)に、㈱旭事務センターを設立。
昭和43年10月	データエントリー業務の常駐取引開始。
昭和44年9月	東京都千代田区に東京支店を開設。
昭和47年3月	宮崎県延岡市に南九州支社を開設。
昭和47年8月	東京支店を独立し旭事務機㈱〈東京本社〉として設立。
昭和48年2月	名古屋市中村区に旭事務機㈱〈名古屋本社〉を設立。
昭和48年2月	東京地区における人材確保を目的として東京都千代田区に㈱アサヒデータプロセスを設立。
	(昭和56年6月アサヒオフィスシステム㈱に商号変更)
昭和49年7月	旭事務機㈱グループ企業間の経営計画の立案、指導育成及び新規事業進出のため大阪市東区
	(現中央区)に㈱旭総本社を設立。
昭和51年8月	南九州支社を独立し旭事務機㈱〈南九州本社〉として設立。
昭和52年9月	コンピューター関連機器の運用管理及びシステム開発業務の推進を目的として大阪市東区(現
	中央区)にアサヒコンピュータサービス㈱を設立。
昭和54年11月	本社(現大阪支社)を大阪市南区(現中央区)に移転。
昭和55年12月	漢字入力業務を開始。
昭和60年6月	システム開発業務を開始。
昭和61年7月	システム運用業務を開始。
昭和61年8月	CAD(コンピューターを利用した設計、製図)業務を開始。
昭和62年8月	旭事務機㈱〈大阪本社、東京本社、名古屋本社、南九州本社〉から旭情報サービス㈱〈大阪本
	社、東京本社、名古屋本社、南九州本社〉に商号を変更。
平成元年4月	旭情報サービス㈱<大阪本社>は、グループ8社を吸収合併。
平成4年3月	東日本事業本部(平成6年9月東京本部に名称変更)の事務所を移転拡充。
平成7年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年4月	東京本部(現本社)を東京都中央区に移転。
平成9年4月	ネットワークサービス業務を開始。
平成9年7月	技術者の育成を目的として技術センターを設置。
平成11年8月	本社を東京都中央区新川(旧東京本部)に移転。
平成11年10月	制旭泉を吸収合併。
平成12年10月	大阪事業所(平成13年10月大阪支社に改組)を大阪市北区に移転。
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年5月	中部支社を名古屋市中区に移転。
平成14年10月	横浜営業所を横浜市西区に開設。
平成15年4月	東京支社を東京都中央区に開設し、横浜営業所を支社に昇格。
平成15年5月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者の認証を取得
平成16年6月	豊田オフィスを愛知県豊田市に開設。
平成19年3月	本社および東京支社を東京都千代田区に移転

(注) 旭事務機㈱〈大阪本社〉又は旭情報サービス㈱〈大阪本社〉、旭事務機㈱〈東京本社〉又は旭情報サービス㈱〈東京本社〉、旭事務機㈱〈名古屋本社〉又は旭情報サービス㈱〈名古屋本社〉、旭事務機㈱〈南九州本社〉又は旭情報サービス㈱〈宮九州本社〉の名称は、便宜上の呼称であります。当該会社の正式名称は、旭事務機㈱であり別個の法人であったものです。

3【事業の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、事業の種類別セグメントに代えて、事業部門ごとに記載しております。 「ネットワークサービス部門」

当部門は、企業内のネットワークシステムの構築、運用、およびヘルプデスク業務などの管理業務をはじめ、オープンシステムの導入や各種ソフトのインストールに至るまで、幅広いサポート業務を行っております。

「システム開発部門」

当部門は、ユーザーのもとに当社社員のシステムエンジニアやプログラマーが常駐し、ユーザーの管理のもとで開発作業を行う常駐業務であります。汎用系システム開発からオープン系システム開発に至るまで幅広い技術に対応できる技術者をタイムリーに提供しております。

「システム運用部門」

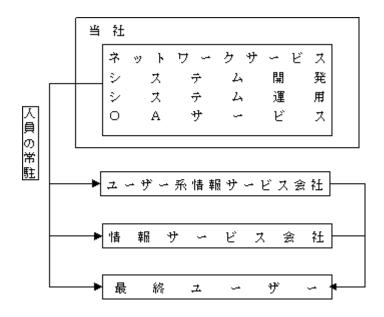
当部門は、企業の情報システム部門に当社社員が常駐し、ユーザーに代わってコンピューターの維持運用管理を行っております。メーカーの機種にこだわらず、ホストコンピューター(汎用機)からオフコンまでユーザーのニーズに合わせた運用サービスを「365日24時間体制」で提供しております。

「OAサービス部門」

当部門は、OAスタッフがユーザーの事務所に常駐し、パソコン等のOA操作を中心に業務を行っております。

(事業系統図)

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
ネットワークサービス	668
システム開発	344
システム運用	186
OAサービス	62
管理部門	96
合計	1, 356

(注) 当社従業員については、ユーザーとの業務受託契約等に基づき、ユーザー先事業所にて受託作業を行う常駐業務を主たる 業務形態としております。

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才 ヵ月)	平均勤続年数(年 ヵ月)	平均年間給与(円)
1, 356	30 00	7 00	4, 183, 328

- (注) 1. 従業員数には嘱託、契約社員、パートおよびアルバイトを含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高止まりやそれに伴う原材料の高騰などの不安要素を抱えながらも、輸出の増加や企業収益の改善、個人消費の回復などで、景気は順調に推移し、民間設備投資や雇用環境改善を推し進めてまいりました。

情報サービス産業におきましても、業界環境は上昇基調にあり、IT需要は旺盛に推移するなか、一方で競争も激しくなり、また要求される技術水準も高まってまいりました。そのため業界全体の技術者不足が鮮明になり、各社とも人材確保が懸案材料になっております。

このような状況下で、当社は収益性向上を目指して引き続き事業構造改革を推し進め、低採算部門から高採算部門へのシフトをさらに強めるとともにアウトソーシング事業の受託拡大を図り、利益確保に努めてまいりました。しかしながら、技術者不足から、豊富な案件に十分な対応を取れず、採用および教育投資その他の経費増を吸収することができませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は8,759百万円(前期比0.6%増)、経常利益は1,015百万円(前期比9.7%減)、当期純利益は583百万円(前期比14.6%減)となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

(ネットワークサービス部門)

システム運用管理、設計、構築への業容拡大に向け、技術者確保と育成に努めた結果、エンドユーザーからの需要も拡大し、また一括請負の足場も固めることができ、売上高は4,665百万円(前期比8.9%増)となりました。

(システム開発部門)

開発技術者は前期に比べ増加し、組込ソフトの開発業務やシステム受託開発に取り組みましたが、料金単価が低下した結果、 売上高は2,450百万円(前期比2.3%減)となりました。

(システム運用部門)

汎用系の運用、オペレーションは価格下落により採算性が悪いため、当社は汎用系技術からネットワーク系技術への移行に取り組んでおり、売上高は1,272百万円(前期比13.9%減)となりました。

(OAサービス部門)

データエントリー業務からは完全に撤退し、さらにOAサービスの常駐業務は、採算性と将来性を検討しながら縮小を進めており、売上高は370百万円(前期比15.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。この結果、当事業年度における現金および現金同等物は前事業年度末に比べ470百万円減少して、3,435百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、599百万円(前期22百万円の増加)でありました。これは、税引前当期純利益が1,007百万円ありましたが、法人税等の支払い421百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資有価証券の取得による支出629百万円、有形固定資産の取得による支出32百万円、敷金保証金の支出178百万円等により784百万円の支出(前期54百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に配当金の支払による支出279百万円等により285百万円の支出(前期274百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	生産実績 (千円)	前期比(%)
ネットワークサービス	4, 665, 461	108. 9
システム開発	2, 450, 894	97.7
システム運用	1, 272, 528	86. 1
OAサービス	370, 393	84. 4
合 計	8, 759, 278	100.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当事業年度における受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	受注高 (千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
ネットワークサービス	4, 665, 461	108. 9	_	_
システム開発	2, 450, 894	97. 7	_	_
システム運用	1, 272, 528	86. 1	_	_
OAサービス	370, 393	84. 4	_	_
合 計	8, 759, 278	100. 6	_	_

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	販売実績(千円)	前期比(%)
ネットワークサービス	4, 665, 461	108. 9
システム開発	2, 450, 894	97.7
システム運用	1, 272, 528	86. 1
OAサービス	370, 393	84. 4
合 計	8, 759, 278	100. 6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は高収益化と事業拡大を目指し、引き続き業務の構造改革を推進してまいりますが、これとともに優秀な人材の確保と技術力向上を重要な課題と考えております。優秀な人材の確保のため、採用活動を積極的に行い、また、ITスキル標準 (ITSS) を基に高度技術者の育成に取り組んでまいります。特に、技術力に加えて管理能力、折衝能力をも兼ね備えたコアリーダーの育成を行い、増収増益を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社が判断したものであり、また、当社の事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 当社の事業にかかわるリスクについて

当社が属する情報サービス産業は、基本的にはユーザーである個々の企業等の情報化投資に係る予算統制の影響を受けますが、企業および政府の情報化投資の増加やアウトソーシング需要が高まって市場規模が毎年拡大しております。その一方で、業界内部では大手コンピューターメーカーなどが設計・開発から保守・運用までの一括した業務支援で当業界に参入するなどこれまで以上に競争が激化しており、従来型の技術サービスでは低価格化に拍車がかかり、当社の業績に影響を与える可能性が考えられます。

(2) 情報セキュリティにかかわるリスクについて

当社は、業務遂行上、お取引先が保有する様々な機密情報を取扱う機会があり、個人情報や企業情報が漏洩した場合には、損害賠償金の請求や社会的信用の喪失などにより、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、このリスクに対応するため、「プライバシーマーク」を取得して情報の取扱いを厳格に管理するとともに、従業員・協力会社に対し適切な教育を行い、「ノーミス・情報セキュリティ強化月間」の実施などで情報セキュリティへの意識向上に努めております。また、情報サービス賠償責任保険に加入し、万一の場合に備えております。

(3) システム運用部門について

当社のシステム運用部門は、平成19年3月期の実績で14.5%を占めていますが、大規模なシステム運用管理業務が多く、システム運用ミスによるシステムダウンが起きれば、損害賠償金を請求される可能性があります。当社では、このリスクに備えて情報サービス賠償責任保険に加入しております。

(4) システム開発部門について

当業界の開発需要は、一括請負契約による受託案件が多く、受注時の見積以上の作業工数増大などにより赤字が計上される場合があります。当社のシステム開発部門は、平成19年3月期の実績で28.0%を占めていますが、比較的小型案件が多く、赤字プロジェクトの発生が業績に与えるリスクは少ないと考えております。

(5) 特定の取引先への依存度について

当社のお取引先は、官公庁、電機、自動車、金融、保険など特定の産業分野にかたよらない上場企業を中心とした優良企業であります。従って、主要お取引先への売上割合は最高でも10%未満であり、特定の取引先への依存度による事業リスクは少ないと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。財務諸表作成にあたり、当社が採用している会計方針において使用されている重要と考える会計上の見積りおよび前提条件は、以下のとおりであります。

(退職給付費用および債務)

従業員退職給付費用および債務は、主に年金数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されており、主要な前提条件である割引率、期待運用収益率、その他基礎率が実際の結果と異なる場合、またはこれら前提条件の変動が生じた場合、重要な影響を受ける可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①売上高

汎用系メインフレームからオープン系へシステム移行する企業の増加で、運用管理技術への期待は強く、高度ネットワーク運用管理技術者への需要は、依然として堅調であります。当社では、付加価値向上を目指して、低採算部門であるOAサービス部門の縮小をさらに進め、高度技術者育成に重点的に取り組みました。しかしながら技術者不足を解消するには至らず、売上高は前期比微増にとどまりました。

この結果、売上高はネットワークサービス部門は381百万円増加の4,665百万円(前期比8.9%増)となりましたが、システム開発部門は56百万円減少の2,450百万円(前期比2.3%減)、需要の減少が続くシステム運用部門が206百万円減少の1,272百万円(前期比13.9%減)、OAサービス部門が68百万円減少の370百万円(前期比15.6%減)となり、全体では前期を若干上回る8,759百万円(前期比0.6%増)となりました。

②売上原価

売上原価は前期に比べ59百万円増加の6,414百万円(前期比0.9%増)となり、原価率は前期に比べて0.2ポイント増加し73.2%となっております。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前期に比べて106百万円増加の1,342百万円(前期比8.6%増)となりました。これは主に管理部門の強化に伴う人件費、採用および教育投資、事務所経費に係わるものです。

④特別損益

特別利益では、投資有価証券の一部売却などにより7百万円を計上し、特別損失では、事務所移転に伴う費用などで15百万円を計上しました。

⑤当期純利益

上記のようなことから当期純利益は、前期に比べ99百万円減少の583百万円(前期比14.6%減)を計上しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金調達

当社の事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としております。なお、一部、長期的な観点から金融機関借入を実行しておりますが、手許資金を考慮した場合、実質無借金経営となっております。

②資産及び負債・純資産

総資産は、前事業年度末に比べ280百万円増加して、8,060百万円となりました。これは主に、売掛金59百万円の増加、 有形固定資産の増加35百万円、敷金保証金の増加134百万円によるものです。

負債は、前事業年度末に比べ41百万円増加して、1,985百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加16百万円によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ239百万円増加して、6,074百万円となりました。主な増加は、当期純利益583百万円であり、主な減少は、剰余金の配当金計上281百万円です。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の75.0%から75.4%に増加しました。

③キャッシュ・フロー

- a. 営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前事業年度と比較して576百万円増加し、599百万円となりました。これは、税引前当期純利益は、1,007百万円ありましたが、売掛金の増加59百万円、法人税等の支払421百万円があったことによるものです。
- b. 投資活動により支出したキャッシュ・フローは、前事業年度と比較して838百万円増加し、784百万円となりました。 投資有価証券の取得629百万円、敷金保証金支出の178百万円が主なものです。
- c. 財務活動により支出したキャッシュ・フローは、前事業年度と比較して10百万円増加し285百万円となりました。配当金の支払279百万円が主なものです。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率(%)	71.9	68.7	75. 0	75. 4
時価ベースの自己資本比率(%)	107.8	111.4	147. 4	119. 1
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率(年)	2.7	0.3	21.7	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	27. 1	221. 3	3. 4	86. 3

※自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
- 2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と株主資本の効率的運用により投資効率の高い経営を図るため、以下の指標を重要なものとして、目標設定をしております。

①売上高経常利益率 13%以上

②自己資本利益率(ROE) 15%以上

③配当性向 40%以上

これらを達成するために、高付加価値の実現ならびに生産性の向上を基本方針として、成長性の高いソフトサービス分野へ シフトさせる事業構造改革に積極的に取り組んでおります。

なお、これらの過去2年間の実績はそれぞれ下記のとおりです。

重点経営指標	目標値	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高経常利益率	13%以上	12.9%	11.6%
自己資本利益率(ROE)	15%以上	12.2%	9.8%
配当性向	40%以上	43.2%	50.8%

(5) 平成20年3月期の見通し

国内経済は堅調な企業業績を背景に設備投資の増加が続き、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復が予想され、国内需要を中心として回復基調が維持されると思われます。

しかし、情報サービス産業における経済環境は、システム投資は増加すると思われますが、サービスの低価格化や競争の激化により、厳しい状況は依然として続くと考えられます。

このような状況のもと、優秀な人材確保と技術者育成に注力して、ネットワークの構築、運用管理等の付加価値の高い案件の獲得を目指してまいります。

また、情報セキュリティ、コンプライアンスの強化に努め、信頼性向上により競争力を高めて、より一層の受注獲得に努め 増収増益を目指してまいります。

(6) 中期的な会社の経営戦略

経営目標である「エクセレントカンパニー」を実現するために、「主体性と自己責任の確立」、「優秀な人材の育成」、「市場変化を見通したお客様対応」、「情報セキュリティ強化」、「株主利益還元」の5つを重点経営方針として、事業の成長と収益力を高め、企業価値の拡大に取り組んでおります。

①社員の主体性と自己責任の確立

テーマに「行動革新」を掲げ、常に主体的な業務改善とスキルアップに努め、顧客に付加価値の高いサービスを提供する。

②優秀な人材の確保・育成

当社にとって重要な資源である優秀な人材の確保・育成に向け

イ. 採用力の強化を図る。

- ロ. 技術力とともにマネジメント能力、折衝力を備えた「コアリーダー」を育成する。
- ハ. ITスキル標準 (ITSS) の導入によるキャリア開発支援を通し、高度技術者を育成する。
- ③市場変化を見通したお客様対応

市場動向や顧客ニーズを見通して、ネットワーク構築事業やアウトソーシング事業の拡大を図る。また、拡大の見込まれる組込ソフト開発分野に取り組む。

④情報セキュリティ強化

当社の事業モデルにおいては、ミス・事故を起こさないことが顧客サービスの基本となる。情報セキュリティ体制を強化し、またコンプライアンスの遵守に向け、定期的な強化月間の実施や勉強会を通じて、社員のモラル教育を徹底して行う。

⑤株主利益還元

競争力の強い企業体質、事業拡大、業務の効率化や業務改善によるコスト削減などにより、常に「利益のあがる会社」を実現し、株主への利益還元を果たす。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

	ī	I					7101 11 2017
事業所名			帳簿価額(千円)		従業員数		
(所在地)	事業部門別の名称 設備	設備の内容	建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社・東京支社 (東京都千代田区)	ネットワークサービ ス部 システム開発部 システム運用部 OAサービス部 管理部門	統括業務施設	27, 599	_	20, 141	48, 741	272
横浜支社 (横浜市西区)	ネットワークサービ ス部 システム開発部 システム運用部 OAサービス部 管理部門	統括業務施設	497	-	9, 689	10, 187	342
中部支社 (名古屋市中区)	ネットワークサービ ス部 システム開発部 システム運用部 OAサービス部 管理部門	統括業務施設	14, 015	-	9, 873	23, 888	390
大阪支社 (大阪市北区)	ネットワークサービ ス部 システム開発部 システム運用部 OAサービス部 管理部門	統括業務施設	4, 014	_	6, 842	10, 857	352
東京地区社員寮	管理部門	厚生施設	45, 296	33, 117 (271. 08)	_	78, 413	_
大阪地区社員寮	管理部門	厚生施設	31, 310	13, 195 (116. 61)	_	44, 505	_

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 建物について賃借を行っており、事業所別の年間賃借料の合計は、以下のとおりであります。

本社・東京支社 100,704千円 横浜支社 23,709千円 中部支社 48,075千円 大阪支社 34,487千円 東京・横浜地区借上社宅 92,247千円 中部地区借上社宅 45,800千円 大阪地区借上社宅 9,825千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20, 729, 000
計	20, 729, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数㈱ (平成19年3月31日)	提出日現在発行数㈱ (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8, 264, 850	8, 264, 850	東京証券取引所 市場第二部	_
計	8, 264, 850	8, 264, 850	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年5月19日 (注)	751, 350	8, 264, 850	_	733, 360	_	623, 845

(注) 株式分割 (1:1.1) によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	平成19年3月									
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関		金融機関 証券会社		その他の法 外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
				人	個人以外	個人	IN C 47 IN	μι	(NN)	
株主数 (人)	_	10	6	31	6	_	2, 632	2, 685	_	
所有株式数 (単元)	_	1, 123	10	111	68	_	6, 786	8, 098	166, 850	
所有株式数の 割合(%)	_	13. 86	0. 12	1. 37	0.84	_	83. 81	100.00	_	

(注) 自己株式460,694株は、「個人その他」に460単元及び「単元未満株式の状況」に694株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	552	6. 68
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	460	5. 57
大槻 幸子	横浜市青葉区	375	4. 54
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	374	4. 53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	196	2. 37
竹田 和平	名古屋市天白区	180	2. 18
小野 一夫	京都市伏見区	160	1. 94
大槻 武史	東京都武蔵野市	159	1. 93
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	155	1.88
大槻 剛康	愛知県豊田市	140	1.71
計	_	2, 754	33. 33

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

			一一一一一一一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 460,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,638,000	7, 638	_
単元未満株式	普通株式 166,850	_	_
発行済株式総数	8, 264, 850	_	_
総株主の議決権	_	7, 638	_

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の 内1丁目7番12号	460, 000	_	460, 000	5. 57
計	_	460, 000	_	460, 000	5. 57

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7 号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4, 499	5, 681, 640
当期間における取得自己株式	831	986, 397

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	28	20, 707	_	_	
保有自己株式数	460, 694	_	461, 525	_	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、1株当たり配当金が継続的に増額するよう努めるとともに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当ついては取締役会であります。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款に定めております。 内部留保資金につきましては、今後、予期せぬ経営環境の変化に対応すべく、機動的な事業展開を実行し、設備・事業投資等 の資金需要への充当および将来の生産性向上の実現に向け安定的な財務基盤の構築のために有効活用してまいります。

この方針のもと、当期の期末配当金は、中間配当金と同額の18円に45周年記念配当2円を加え1株当り20円とさせていただきました。この結果、年間配当金は前期に比べ2円増配の1株当り38円、配当性向は50.8%となります。

また、当社は株主優待制度を設けており、3月末現在の1単元以上の株主さまに対して5,000円相当の「郵便局ふるさと小包」 ギフト券を贈呈する制度を実施しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当金 (円)	
平成18年10月27日 取締役会決議	140	18	
平成19年 6 月22日 定時株主総会決議	156	20	

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	979	1, 050	1, 220	1,610	1, 475
最低 (円)	672	710	930	1,070	1, 151

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1, 290	1, 252	1, 270	1, 270	1, 280	1, 290
最低 (円)	1, 240	1, 151	1, 172	1, 239	1, 240	1, 230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		北島 松太郎	昭和8年7月4日生	平成3年6月 平成6年9月 平成7年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成18年6月	取締役 常務取締役 経営企画室長 代表取締役社長 取締役会長 (現任) 郵政省 (現 日本郵政公社) 入	(注) 2	29
代表取締役取締役社長		田中博	昭和24年8月2日生	平成17年6月	省 関東郵政局長 財団法人郵便貯金振興会理事 当社取締役経営企画室長 代表取締役社長(現任)	(注) 2	10
常務取締役	総務・広報担 当	根塚 隆司	昭和22年5月18日生	平成4年4月 平成6年9月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年10月 平成18年6月	管理本部東京総務部長	(注) 2	16
取締役	経営企画部長	濱田 広徳	昭和36年3月27日生	平成14年4月 平成16年7月	人事部長 取締役 (現任) 総務人事部人事担当部長	(注) 2	2
取締役	人事部長	高橋 範年	昭和33年1月16日生	平成7年10月 平成14年4月	株式会社ホンダインターナショ ナルセールス(現 株式会社ホ ンダユーテック)入社 当社入社 人事部長(現任) 取締役(現任)	(注) 2	2
取締役	財務経理部長 兼IR室長	英保 吉弘	昭和30年6月15日生	平成2年11月 平成4年6月 平成18年6月	兵庫三菱自動車販売株式会社入 社 日本旅客船株式会社入社 当社入社 財務経理部長兼IR室長(現任) 取締役(現任)	(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
≥44, #+1, 124,		UNIT TO BE			株式会社富士銀行(現 株式会 社みずほ銀行)入行	(24) 0	
常勤監査役		川連 和男 昭和16年5月6日生	平成9年6月	芙蓉総合リース株式会社出向 同社 常務取締役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	6	
					株式会社大和銀行(現 株式会社大和銀行)入社		
常勤監査役		大貫誠	昭和16年3月21日生	平成5年6月	大日本スクリーン製造株式会社常勤監査役	(注) 3	4
III 33 III L. K	八只 砜 中口和	10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1	'''	同社 常務取締役 同社 常任監査役	(H) 0		
				'''	当社 常勤監査役 (現任)		
監査役		奴間 稔	昭和7年2月19日生		日興證券株式会社(現 日興コーディアル証券株式会社)入社山加証券株式会社(現 ライブ	(注) 3	19
				'''	ドア証券株式会社) 取締役社長 同社 相談役 当社 監査役(現任)		
					株式会社藤井大丸入社		
監査役		小野 一夫 昭和7年11月20日生	昭和7年11月20日生		有限会社ビクトリアインターナショナル入社 営業本部長 当社 監査役 (現任)	(注) 4	160
		•		•	計		256

- (注) 1. 監査役川連和男、大貫 誠、奴間 稔、小野一夫の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 平成16年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務執行に対する監督機能の強化、情報セキュリティ保護体制強化のためのプライバシーマーク取得など「コンプライアンス重視の経営」を重要施策としております。

また、適時適切な会社情報の開示、IR情報の充実、株主還元などにより、「経営の透明性」と「企業価値」の向上に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容

取締役会は取締役6名で、迅速な経営判断ができるように構成されており、会社法で定められた事項および経営に関する重要事項について審議、決議を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役の業務執行に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの実効性を確保するため、監査役を4名体制(全て社外監査役)とし、その構成を常勤監査役2名、非常勤監査役2名としております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス規定を整備し、教育・指導を実施する。
 - 2) 定期的な内部監査の実施および企業倫理ホットラインの設置により、不正行為の早期発見と早期是正を図る。
 - 3) 取締役は会社における重大な法令違反を発見した場合、直ちに監査役に通知し、遅滞なく取締役会に報告する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 文書管理規程、文書管理基準等に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人などが、必要に応じて 閲覧できる状態にする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理担当の取締役が統括し、危機管理規程で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 全社的な経営目標および中期経営目標・施策、毎期の年次予算を設定し、業務を遂行する。
 - 2) 取締役会において、業績および管理データをレビューし、予実差の要因分析、改善を行う。
 - 3) 職務権限規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定め、その効率性を確保する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締 役からの独立性に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ配置する。当該使用人の人事権に係る事項の決定には、監査 役の事前同意を得る。

- ・取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効 的に行われることを確保するための体制
 - 1) 重要な会議へ出席するとともに、代表取締役が決裁する重要書類を閲覧する。
 - 2) 会社の業務または業績に影響を与える重要な事実をはじめ、監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - 3) 監査役会は、経営陣との意思疎通を図る定例的な会合をもつ。

③監査役監査および内部監査、会計監査の状況

(監查役監查)

取締役会には、監査役4名(全て社外監査役)全員が出席している他、常勤監査役が中心となり、支社長会議をはじめ社内の重要会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を監督すると同時に、随時意見を述べ、コーポレート・ガバナンスならびにコンプライアンスが、より有効に機能するように努めております。

(内部監査)

社長直轄の内部監査室(2名)が担当し、社長特命による監査を実施しております。監査結果は文書により直接社長へ報告するとともに、監査結果を踏まえた改善指示を被監査部門に対して行い、改善状況を遅滞なく報告させることにより、監査の実効性を確保しております。

(監査の連携)

内部監査室、監査役および会計監査人は、それぞれの法的な位置付けや監査の目的等が異なっており、いわゆる三者三様の監査を実施しておりますが、状況報告等の打合せをはじめ必要に応じ随時情報交換を行うなど、三者が連携することで全体として監査の質を高めております。

(会計監査)

当社の会計監査を担当する会計監査人として、新日本監査法人を選任し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 重松 孝司	
指定社員 業務執行社員 早川 芳夫	新日本監査法人
指定社員 業務執行社員 亀沖 正典	

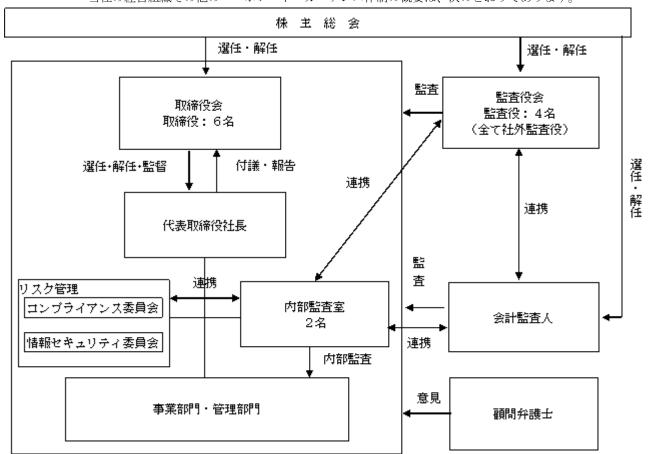
(注)継続監査年数が7年を超える指定社員 業務執行社員は、おりません。

区 分	公認会計士	会計士補等
会計監査業務に係る補助者の構成	2名	3名

④会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要 当社と社外監査役4名との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

⑤リスク管理体制の整備状況

当社の全般的なリスク管理は危機管理担当の取締役が統括し、危機管理規程で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築しております。また、内部統制システムの構築をはじめ法令順守のための「コンプライアンス委員会」および情報漏洩をはじめ危機管理に向けた「情報セキュリティ委員会」を設置し、各種施策の企画・実行・管理を行っております。更に、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、顧問弁護士等外部機関とも連絡を密にしながら、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。



(3)役員報酬の内容

区		分	支	給	人	員		支	給	額
取	締	役					5名			96百万円
監	査	役					4名			33百万円
合		計					9名			128百万円

- (注) 1. 社外取締役に該当する取締役はおりません。また、監査役は全員、社外監査役であります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額2億4千万円以内(ただし、 使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
 - 5. 取締役および監査役の支給額には、当該事業年度中に増加した役員退職引当額として費用処理した13百万円を含めております。
 - 6.支給額には、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議において退任した取締役2名は含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人に対する監査報酬の内容は、次のとおりであります。 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく年間報酬 21百万円 上記以外の報酬 なし

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		i (平成	前事業年度 18年3月31日)		(平成	当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金			2, 800, 342			2, 799, 287		
2. 売掛金			1, 116, 147			1, 175, 637		
3. 有価証券			1, 106, 007			636, 222		
4. 前払費用			38, 688			50, 513		
5. 繰延税金資産			305, 717			311, 925		
6. その他			11, 763			11, 598		
流動資産合計			5, 378, 668	69. 1		4, 985, 184	61.8	
Ⅱ 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物		187, 193			227, 219			
減価償却累計額		96, 630	90, 562		102, 133	125, 085		
(2) 工具器具備品		151, 241			155, 608			
減価償却累計額		100, 370	50, 871		103, 515	52, 092		
(3) 土地	※ 1		46, 312			46, 312		
有形固定資産合計			187, 745	2.4		223, 490	2.8	
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			15, 047			11, 823		
(2) 電話加入権			4, 670			4, 670		
無形固定資産合計			19, 717	0.3		16, 493	0.2	

		前事業 (平成18年:	年度 3月31日)		当 (平成	4事業年度 19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			478, 453			1, 050, 719	
(2) 長期性預金		1,	000,000			1,000,000	
(3) 敷金保証金			181, 031			315, 436	
(4) 保険積立金			460, 757			379, 554	
(5) 前払年金費用			63, 661			77, 106	
(6) その他			9, 507			12, 526	
投資その他の資産合計		2,	193, 412	28. 2		2, 835, 342	35. 2
固定資産合計		2,	400, 875	30. 9		3, 075, 326	38. 2
資産合計		7,	779, 544	100.0		8, 060, 511	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金			480, 000			480,000	
2. 未払金			37, 217			76, 189	
3. 未払費用			329, 429			331, 023	
4. 未払法人税等			277, 267			293, 381	
5. 未払消費税等			62, 790			60, 242	
6. 預り金			23, 511			20, 021	
7. 賞与引当金			620, 000			620, 000	
8. その他			12, 427			12, 737	
流動負債合計		1,	842, 643	23. 7		1, 893, 595	23. 5
Ⅱ 固定負債							
1. 繰延税金負債			46, 157			33, 296	
2. 役員退職慰労引当金			55, 510			59, 060	
固定負債合計			101, 667	1.3		92, 356	1.1
負債合計		1,	944, 311	25. 0		1, 985, 952	24. 6

		i (平成	前事業年度 18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(構成比 (%)		
(資本の部)								
I 資本金	※ 2		733, 360	9. 4		_		
Ⅱ 資本剰余金								
1. 資本準備金		623, 845			_			
2. その他資本剰余金								
(1) 自己株式処分差益		362			_			
資本剰余金合計			624, 207	8.0		_		
Ⅲ 利益剰余金								
1. 利益準備金		144, 000			_			
2. 任意積立金								
(1) 別途積立金		3, 790, 000			_			
3. 当期未処分利益		807, 559			_			
利益剰余金合計			4, 741, 559	61.0		_		
IV 土地再評価差額金	※ 1		△91, 108	△1.2		_		
V その他有価証券評価差額 金			164, 541	2. 1		_		
VI 自己株式	※ 3		△337, 327	△4.3		_		
資本合計			5, 835, 233	75. 0		_		
負債・資本合計			7, 779, 544	100.0		_		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			_	_		733, 360	9. 1	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		_			623, 845			
(2) その他資本剰余金		_			380			
資本剰余金合計			_	_		624, 225	7. 7	

		育 (平成	前事業年度 18年3月31日)		(平成		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(構成比 (%)	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			144, 000		
(2)その他利益剰余金							
別途積立金		_			4, 090, 000		
繰越利益剰余金		_			766, 606		
利益剰余金合計			_	_		5, 000, 606	62.0
4. 自己株式			_	_		△342, 988	△4. 3
株主資本合計			_	_		6, 015, 203	74. 6
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		139, 122	1. 7
2. 土地再評価差額金	※ 1		_	_		△79, 767	△1.0
評価・換算差額等合計			_	_		59, 355	0.7
純資産合計			_	_		6, 074, 558	75. 4
負債純資産合計			_	_		8, 060, 511	100.0

②【損益計算書】

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(金額(千円)		金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高			8, 708, 730	100.0		8, 759, 278	100.0	
Ⅱ 売上原価			6, 355, 097	73. 0		6, 414, 434	73. 2	
売上総利益			2, 353, 633	27. 0		2, 344, 844	26.8	
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		1, 236, 135	14. 2		1, 342, 801	15. 3	
営業利益			1, 117, 497	12.8		1, 002, 043	11.5	
IV 営業外収益								
1. 受取利息		3, 762			4, 197			
2. 有価証券利息		282			2, 754			
3. 受取配当金		4, 721			5, 164			
4. 雇用開発助成金		2, 693			2, 211			
5. 保険事務手数料		1, 685			1, 501			
6. 雑収入		926	14, 072	0.2	4, 615	20, 477	0.2	
V 営業外費用								
1. 支払利息		6, 627	6, 627	0.1	7, 018	7, 018	0. 1	
経常利益			1, 124, 943	12.9		1, 015, 502	11. 6	
VI 特別利益								
1. 投資有価証券売却益		56, 250			7, 107			
2. 受取保険金		_	56, 250	0.6	578	7, 685	0. 1	

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(百分比 (%)		
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損		4, 088			3, 620			
2. 減損損失	※ 2	5, 818			_			
3. 会員権清算損		10, 852			_			
4. エントリー撤退関連費		4, 892			_			
5. 事業所移転関連費		_			10, 591			
6. その他		538	26, 189	0.3	1, 392	15, 603	0. 2	
税引前当期純利益			1, 155, 003	13. 2		1, 007, 583	11.5	
法人税、住民税及び事 業税		259, 801			425, 495			
法人税等調整額		211, 974	471, 775	5. 4	△1, 404	424, 091	4.8	
当期純利益			683, 227	7.8		583, 491	6. 7	
前期繰越利益			264, 973			_		
中間配当額			140, 641			_		
当期未処分利益			807, 559			_		
]				

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月3	1日31日)	当事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月:	1日31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 材料費		_	_	195	0.0
2. 労務費					
給与		4, 227, 780		4, 213, 773	
賞与		515, 144		528, 269	
賞与引当金繰入額		557, 785		564, 826	
法定福利費		601, 732		634, 979	
その他		137, 992		135, 815	
≅ -1		6, 040, 435	95. 0	6, 077, 662	94. 7
3. 外注加工費		159, 804	2.5	185, 692	2. 9
4. 経費					
家賃		130, 527		135, 653	
賃借料		4, 163		374	
旅費交通費		7, 448		5, 039	
減価償却費		1,749		1,075	
その他		10, 969		8, 739	
∄ †		154, 857	2.5	150, 882	2.4
売上原価		6, 355, 097	100.0	6, 414, 434	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
原価計算の方法	原価計算の方法
実際原価による個別原価計算	同左

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

						株主資本				
		ž Į	資本剰余金	È		利益	剰余金			
	資本金	<i>\bar{m}</i> → \bar{m}	その他	資本剰	利益準	その他利	益剰余金	- 利益剰余 金合計	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰 余金	余金合計	備金	別途積立金	別途積立 繰越利益 金合計			
平成18年3月31日 残高(千円)	733, 360	623, 845	362	624, 207	144, 000	3, 790, 000	807, 559	4, 741, 559	△337, 327	5, 761, 799
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)							△140, 555	△140, 555		△140, 555
利益剰余金の配当							△140, 548	△140, 548		△140, 548
役員賞与 (注)							△32,000	△32,000		△32,000
別途積立金の積立 (注)						300,000	△300, 000	_		_
当期純利益							583, 491	583, 491		583, 491
自己株式の取得									△5, 681	△5, 681
自己株式の処分			17	17					20	38
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)							△11, 341	△11, 341		△11, 341
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	_	17	17	_	300,000	△40, 953	259, 046	△5, 660	253, 403
平成19年3月31日 残高(千円)	733, 360	623, 845	380	624, 225	144, 000	4, 090, 000	766, 606	5, 000, 606	△342, 988	6, 015, 203

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	164, 541	△91, 108	73, 433	5, 835, 233
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△140, 555
利益剰余金の配当				△140, 548
役員賞与 (注)				△32,000
別途積立金の積立 (注)				-
当期純利益				583, 491
自己株式の取得				△5, 681
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△25, 419	11, 341	△14, 078	△25, 419
事業年度中の変動額合計 (千円)	△25, 419	11, 341	△14, 078	239, 325
平成19年3月31日 残高(千円)	139, 122	△79, 767	59, 355	6, 074, 558

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分です。

④【キャッシュ・フロー計算書】

	「异音 」	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円) 金額(千円)	
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー			
税引前当期純利益		1, 155, 003	1, 007, 583
減価償却費		21, 271	21, 343
長期前払費用償却		7, 106	7, 868
減損損失		5, 818	_
賞与引当金増減額		57, 000	_
有形固定資産除却損		4, 088	3, 620
役員退職慰労引当金増 減額		△520, 614	3, 550
受取利息及び配当金		$\triangle 8,766$	△12, 116
支払利息		6, 627	7,018
投資有価証券売却益		△56, 250	△7, 107
会員権清算損		10, 852	_
売掛金の増減額		44, 621	△59, 489
保険積立金の増減額		△300, 002	81, 202
その他資産の増減額		△19, 618	△27, 108
未払費用の増減額		19, 649	1, 594
未払消費税等の増減額		△1, 449	△1, 316
その他負債の増減額		14, 859	9, 469
役員賞与の支払額		△28, 000	△32, 000
その他		9, 830	11, 485
小計		422, 028	1, 015, 599
利息及び配当金の受取 額		8, 765	12, 112
利息の支払額		$\triangle 6,599$	△6, 938
法人税等の支払額		$\triangle 402,050$ $\triangle 421,725$	
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		22, 144	599, 046

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	
П	投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
	有形固定資産取得によ る支出		$\triangle 20,822$	△32, 127	
	投資有価証券売却によ る収入		76, 500	18, 400	
	投資有価証券償還によ る収入		_	2, 690	
	投資有価証券取得によ る支出		_	△629, 331	
	敷金保証金に対する支 出		$\triangle 13,027$	△178, 232	
	敷金保証金解約による 収入		19, 072	34, 869	
	その他		$\triangle 7,242$	△730	
	投資活動によるキャッシ ュ・フロー		54, 480	△784, 464	
Ш	財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
	自己株式の純増減額		\triangle 10, 065	$\triangle 5,643$	
	配当金の支払額		△264, 898	△279, 780	
	財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△274, 964	△285, 423	
IV	現金及び現金同等物の増 減額		△198, 339	△470, 840	
V	現金及び現金同等物期首 残高		4, 104, 690	3, 906, 350	
VI	現金及び現金同等物期末 残高	*	3, 906, 350	3, 435, 509	

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		
I 当期未処分利益			807, 559	
Ⅱ 利益処分額				
1. 配当金		140, 555		
2. 役員賞与金		32, 000		
(うち監査役賞与金)		(5, 000)		
3. 任意積立金				
別途積立金		300, 000	472, 555	
Ⅲ 次期繰越利益			335, 003	

<u>次へ</u>

里安な云計万軒			
項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券	
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの	
	- 決算日の市場価格等に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価法	
	(評価差額は全部資本直入法により	(評価差額は全部純資産直入法によ	
	処理し、売却原価は移動平均法によ	り処理し、売却原価は移動平均法に	
	り算定)を採用しております。	より算定)を採用しております。	
	時価のないもの	まり昇足/を採用しております。 時価のないもの	
		··	
	移動平均法による原価法を採用して	移動平均法による原価法を採用して	
	おります。	おります。	
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	
法	定率法によっております。	同左	
	なお、耐用年数及び残存価額につい		
	ては、法人税法に規定する方法と同		
	一の基準によっております。		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	
	定額法によっております。	同左	
	なお、自社利用のソフトウェアにつ		
	いては、社内における利用可能期間		
	(5年)に基づいております。		
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	
	定額法によっております。	同左	
	なお、償却期間については、法人税	1, 3/25	
	法に規定する方法と同一の基準によ		
	っております。		
3. 引当金の計上基準	-	(1) 貸倒引当金	
3. 列目金の訂上基準	(1) 貸倒引当金		
	情権の貸倒れによる損失に備えるた ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同左	
	め、一般債権については貸倒実績率		
	により、回収不能見込額を計上する		
	ことにしております。なお、貸倒懸		
	念債権等については当期末において		
	該当事項はありません。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	
	従業員に対する賞与の支給に備える	同左	
	ため、支給見込額を計上しておりま		
	す。		
<u> </u>	<u>. </u>	J	

項目 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (1 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) (2) 退職給付引当金 (後業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度を全職における従業員の平均投作動務期間以内の一定の年数 (7年)による定額法により投入した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前私年金費用として固定資産に計上しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。			1
花業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 なお、数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(7 年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生事業年度から費用処 理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部 分については、前私年金費用として 固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計 上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ 一ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。 ち・キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 事における資金の範囲 事における資金の範囲 ます。 おります。 おりまない、取得日からなっております。 おりまない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 おりまなとなる重要な事 消費税等の会計処理 おります。 おりまする。 おります。 おりまする。 おりまする。	項目	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 なお、数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(7 年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生事業年度から費用処 理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部 分については、前私年金費用として 固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計 上しております。 リース取引の処理方法 リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。 5. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 事における資金の範囲 事における資金の範囲 事にいて僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に賃金期限の到来す ろ短期投資からなっております。 消費税等の会計処理		(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書に移立すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・プロー計算書に終る可能であり、かつ、価値の変額について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 消費税等の会計処理消費税等の会計処理消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 消費税等の会計処理		従業員の退職給付に備えるため、当	同左
でおります。 なお、数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(7 年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生事業年度から費用処 理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部 分については、前払年金費用として 固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計 上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 等別に強金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 同左		事業年度末における退職給付債務及	
なお、数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(7 年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生事業年度から費用処 理することにしております。 年金資産が退職総分債務を上回る部 分については、前払年金費用として 固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計 上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。 5. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得目から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		び年金資産の見込額に基づき計上し	
年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (7 年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生事業年度から費用処 理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部 分については、前払年金費用として 固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労当金 役員の退職慰労当金の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計 上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得目から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 消費税等の会計処理		ております。	
		なお、数理計算上の差異は、各事業	
年)による定額法により核分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 「手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事消費税等の会計処理は税抜方式によっ 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 「消費税等の会計処理		年度の発生時における従業員の平均	
をそれぞれ発生事業年度から費用処理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。 (4)役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 「手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事消費税等の会計処理は税抜方式によっ 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 「消費税等の会計処理		残存勤務期間以内の一定の年数(7	
理することにしております。 年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書に終金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 めの基本となる重要な事消費税等の会計処理は税抜方式によっ		年)による定額法により按分した額	
年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		をそれぞれ発生事業年度から費用処	
分については、前払年金費用として 固定資産に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書に移転するとの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		理することにしております。	
固定資産に計上しております。		年金資産が退職給付債務を上回る部	
(4) 役員退職慰労引当金		分については、前払年金費用として	
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 同左		固定資産に計上しております。	
め、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 「言語を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。 同左 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を高に使金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 同左 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事的の基本となる重要な事的であり、かの会計処理は税抜方式によっます。 消費税等の会計処理		役員の退職慰労金の支給に備えるた	同左
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。		め、内規に基づく期末要支給額を計	
認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		上しております。	
- ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。 5. キャッシュ・フロー計算 手許現金、随時引き出し可能な預金及び 書における資金の範囲 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。 同左 であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 によってお であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。 におり、消費税等の会計処理	4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び 同左 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理		認められるもの以外のファイナンス・リ	
9ます。 5. キャッシュ・フロー計算 書許現金、随時引き出し可能な預金及び		ース取引については、通常の賃貸借取引	
5. キャッシュ・フロー計算 手許現金、随時引き出し可能な預金及び 電における資金の範囲 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のた		に係る方法に準じた会計処理によってお	
書における資金の範囲 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 同左		ります。	
動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事で消費税等の会計処理では税抜方式によって対します。 消費税等の会計処理では税抜方式によって対します。 消費税等の会計処理では税抜方式によって対します。	5. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	同左
得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6. その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 同左	書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 同左		動について僅少なリスクしか負わない取	
6. その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 同左		得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す	
めの基本となる重要な事 消費税等の会計処理は税抜方式によっ 同左		る短期投資からなっております。	
	6. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
項でおります。	めの基本となる重要な事	消費税等の会計処理は税抜方式によっ	同左
	項	ております。	

会計方針の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。 これにより、税引前当期純利益は5,818千円減少して おります。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表 等規則に基づき各資産の金額から直接控除しておりま す。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,074,558千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(損益計算書)	
(1) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表	_
示しておりました「雇用開発助成金」及び「保険事務	
手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えた	
ため区分掲記しました。	
なお、前事業年度における「雇用開発助成金」及び	
「保険事務手数料」の金額はそれぞれ2,218千円及び	
2,105千円であります。	
(2) 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示	_
しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総	
額の100分の10を超えたため区分掲記しました。	
なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金	
額は192千円であります。	



(貸借対照表関係)

再評価の方法

前事業年度 (平成18年3月31日)

※1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に 基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評 価差額金を資本の部に計上しています。

> 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定め る土地課税台帳(平成13年1月1日基準日)に 登録されている価格に、合理的な調整を行って 算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の帳簿 $\triangle 10,355$ 千円 価額との差額

※2. 会社が発行する株式及び発行済株式の総数

授権株式数 普通株式 20,729,000株 発行済株式総数 普通株式 8,264,850株

※3. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式 456,223株であります。

4. 配当制限

その他有価証券の時価評価により、純資産額が 164,541千円増加しております。

なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規 定により、配当に充当することが制限されており ます。

当事業年度 (平成19年3月31日)

※1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に 基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評 価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定め る土地課税台帳(平成13年1月1日基準日)に 登録されている価格に、合理的な調整を行って 算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の帳簿 $\triangle 10,498$ 千円 価額との差額

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	104,664千円
給与	407, 100千円
賞与引当金繰入額	62,215千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,026千円
家賃	193,930千円
減価償却費	19,522千円
退職給付費用	9,373千円
法定福利費	64,155千円

※ 2. 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	賃貸	建物	5,818千円

当社は単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である営業拠点ごとにグループ化し、減損会計を適用しております。上記物件については、空室状態となっていたことから減損処理を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。回収可能額の算定にあたっては処分見込み額を使用しております。

※1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	124,407千円
給与	419,391千円
賞与引当金繰入額	55,173千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,520千円
家賃	220,334千円
減価償却費	20,267千円
退職給付費用	10,021千円
法定福利費	67,287千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	8, 264, 850	_	_	8, 264, 850
合計	8, 264, 850	_	_	8, 264, 850
自己株式				
普通株式(注)1、2	456, 223	4, 499	28	460, 694
合計	456, 223	4, 499	28	460, 694

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
 - 2. 自己株式の普通株式の減少は、単元未満株式の売渡し請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	140, 555	18	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	140, 548	18	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	156, 083	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借 れている科目の金額との関係	対照表に掲記さ	※現金及び現金同等物の期末残高と貸れている科目の金額との関係	借対照表に掲記さ
現金及び預金勘定 有価証券勘定 現金及び現金同等物期末残高	2,800,342千円 1,106,007千円 3,906,350千円	現金及び預金勘定 有価証券勘定 現金及び現金同等物期末残高	2,799,287千円 636,222千円 3,435,509千円



(リース取引関係) 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	株式	199, 370	478, 253	278, 883
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他	_	_	_
	小計	199, 370	478, 253	278, 883
	株式	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合計		199, 370	478, 253	278, 883

- (注) 当社では有価証券個々の銘柄の時価の下落率が30%以上になった場合、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を 行うことにしております。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
76,500千円	56,250千円	一千円

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

その他有価証券貸借対照表計上額MMF1,106,007千円

当事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	株式	205, 561	444, 479	238, 917
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他	_	_	_
	小計	205, 561	444, 479	238, 917
	株式	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	債券 国債・地 方債等	500, 000	499, 750	△250
	その他	609, 157	606, 040	△3, 117
	小計	1, 109, 157	1, 105, 790	△3, 367
合計		1, 314, 719	1, 550, 269	235, 550

(注) 当社では有価証券個々の銘柄の時価の下落率が30%以上になった場合、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を 行うことにしております。

 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

 売却額
 売却益の合計額

 18,400千円
 7,107千円

 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

 その他有価証券
 貸借対照表計上額

 MMF
 636,222千円

 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額
 1年以内
 1年超5年以内
 5年超10年以内
 10年超

 賃債券
 1年以内
 1年超5年以内
 7年超10年以内
 10年超

 国債・地方債等
 一千円
 500,000千円
 一千円
 千円

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(退職給付関係)

		\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
前事業年度 (自 平成17年4月1	3	当事業年度 	1 H	
至 平成18年3月31	∃)	至 平成19年3月31日)		
 1. 採用している退職給付制度の概要		1. 採用している退職給付制度の概		
当社は、確定給付型の制度として	、適格退職年金制	同左		
度を設けております。				
2. 退職給付債務に関する事項		2. 退職給付債務に関する事項		
(1)退職給付債務	△921,307千円	(1)退職給付債務	△988,787千円	
(2)年金資産	1,120,534千円	(2)年金資産	1,226,081千円	
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	199, 226千円	(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	237, 294千円	
(4)未認識数理計算上の差異	△135,564千円	(4)未認識数理計算上の差異	△160, 188千円	
(5)貸借対照表計上額の純額	63,661千円	(5)貸借対照表計上額の純額	77,106千円	
(6)前払年金費用	63,661千円	(6)前払年金費用	77, 106千円	
3. 退職給付費用に関する事項		3. 退職給付費用に関する事項		
(1)勤務費用	117,515千円	(1)勤務費用	118,224千円	
(2)利息費用	17,146千円	(2)利息費用	18,426千円	
(3)期待運用収益(減算)	△8,663千円	(3)期待運用収益(減算)	△11,205千円	
(4)数理計算上の差異の費用 処理額	△5,764千円	(4)数理計算上の差異の費用 処理額	△5,764千円	
計	120,233千円	計	119,680千円	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関	する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に	二関する事項	
(1)割引率	2.0%	(1)割引率	2.0%	
(2)期待運用収益率	1.0%	(2)期待運用収益率	1.0%	
(3)退職給付見込額の期間配分 方法	期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分 方法	期間定額基準	
(4)数理計算上の差異の処理 年数	7年	(4)数理計算上の差異の処理 年数	7年	
(発生時の従業員の平均残存勤剤	 努期間以内の一定	同左		
の年数による按分額を発生事業	年度より費用処理			
する方法としております。)				
		1.		

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日))	当事業年度 (平成19年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生原因別の主な	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生原因別の主な	
内訳		内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
賞与引当金損金否認	254, 200千円	賞与引当金	254,200千円	
賞与引当金に係る未払社会保険料	26,168千円	賞与引当金に係る未払社会保険料	26,618千円	
未払事業税否認	21,647千円	未払事業税	22,934千円	
一括償却資産否認	2,254千円	一括償却資産	1,616千円	
未払事業所税否認	3,701千円	未払事業所税	3,637千円	
役員退職慰労引当金否認	22,759千円	役員退職慰労引当金	24,214千円	
投資有価証券評価損否認	66,887千円	投資有価証券評価損	11,730千円	
減損損失	2,385千円	その他	6,811千円	
繰延税金資産計	400,003千円	繰延税金資産計	351,763千円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
前払年金費用	△26,101千円	前払年金費用	△31,613千円	
その他有価証券評価差額金	△114,342千円	その他有価証券評価差額金	\triangle 41,521千円	
繰延税金負債計	△140,443千円	繰延税金負債計	△73,134千円	
繰延税金資産の純額	259, 559千円	繰延税金資産の純額	278,628千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主要な	項目別の内訳	率との差異の原因となった主要な	項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負	同左		
担率との間の差異が法定実効税率	5の100分の5以下			
であるため注記を省略しておりま	きす。			

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭)	743 18	778 37
1株当たり当期純利益 (円 銭)	83 35	74 73
潜在株式調整後1株当たり当期純	潜在株式が存在しないため該当事項は	同左
利益	ありません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	683, 227	583, 491
普通株主に帰属しない金額(千円)	32, 000	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(32, 000)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	651, 227	583, 491
期中平均株式数(株)	7, 812, 896	7, 807, 551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本電信電話㈱	202	125, 846
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	55	73, 150
		住友信託銀行㈱	127, 172	156, 294
 投資有価証 その他有価	㈱りそなホールディングス	111. 1	35, 218	
券		㈱みずほフィナンシャルグループ	40	30, 360
		㈱東芝	30, 000	23, 610
		財形住宅金融㈱	1	200
		小計	157, 581. 1	444, 679
	計		157, 581. 1	444, 679

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証 券 その他有価 証券		243回利付国債	500, 000	499, 750
		小計	500, 000	499, 750
	計			499, 750

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マネージメント・ファンド		
		野村アセットマネジメント㈱	202, 181, 533	202, 181
		国際投信投資顧問㈱	403, 696, 540	403, 696
有価証券	その他有価証券	大和証券投資信託委託㈱	30, 344, 532	30, 344
		小計	636, 222, 605	636, 222
投資有価証	その他有価	(投資信託受益証券) 追加型証券投資信託受益証券(1 銘柄)	100, 000, 000	106, 290
券 証券		小計	100, 000, 000	106, 290
		計	736, 222, 605	742, 512

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	187, 193	43, 359	3, 334	227, 219	102, 133	7, 068	125, 085
工具器具備品	151, 241	13, 393	9, 026	155, 608	103, 515	10, 319	52, 092
土地	46, 312	_	_	46, 312	_	_	46, 312
有形固定資産計	384, 747	56, 753	12, 360	429, 139	205, 649	17, 387	223, 490
無形固定資産							
電話加入権	_	_	_	4, 670	_	_	4, 670
ソフトウェア	_	_	_	20, 170	8, 346	3, 955	11, 823
無形固定資産計	_	_	_	24, 840	8, 346	3, 955	16, 493
長期前払費用	16, 277	9, 679	3, 569	22, 386	11, 388	6, 389	10, 998

⁽注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を 省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

1日/(五/4/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/				
区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	480, 000	480, 000	1.5	_
1年以内に返済予定の長期借入金	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	_	_	_
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	480, 000	480, 000	_	_

⁽注) 平均利率は、借入金の当期末残高及びこれに対応する利率をもとに算定しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	620, 000	620, 000	620, 000	_	620, 000
役員退職慰労引当金	55, 510	13, 520	9, 970	_	59, 060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)		
現金	1, 347		
預金の種類			
当座預金	2, 779, 832		
普通預金	15, 109		
別段預金	2, 998		
計	2, 797, 940		
合計	2, 799, 287		

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本アイ・ビー・エム (株)	110, 783
(株) トヨタコミュニケーションシステム	84, 883
シャープビジネスコンピュータソフトウェア (株)	82, 885
富士通サポート&サービス(株)	62, 786
日本ヒューレット・パッカード (株)	59, 642
その他	774, 655
合計	1, 175, 637

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1, 116, 147	9, 197, 242	9, 137, 752	1, 175, 637	88. 6	45

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用していますが、上記には消費税等が含まれております。

3) 長期性預金

区分	金額 (千円)	
(株) 三菱東京UF J銀行	500, 000	
(株) みずほ銀行	500, 000	
슴計	1, 000, 000	

- 4) 保険積立金 該当事項はありません。
- (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	期末(3月31日)現在、1,000株(1単元)以上保有の株主に対し、郵 便局ふるさと小包のギフト券5,000円相当を一律贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第44期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第45期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

旭情報サービス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水	万里夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早川	芳夫	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 旭情報サービス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すな わち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行っ た。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

旭情報サービス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	重松	孝司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早川	芳夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀沖	正典	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 旭情報サービス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すな わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を 行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。